**防火防災訓練届出書**

（あて先）静岡市長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

【連絡先】

お名前

住　所　清水区

電　話　（　　　　）

実施団体名

（地区・学区）

代表者

（受付欄）

|  |  |
| --- | --- |
| 訓練日時 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日　（　　　曜日）午前・午後　　 　　時　　　　　分　～　午前・午後　　　　　時　　　　　分 |
| 訓練場所 | 名称：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地：清水区　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 参加予定人数 | 大　　人 | 生徒・児童 | 未　就学　児 | 外国人の参加 | 　　合　計　 |
| 男 | 女 | 高校生 | 中学生 | 小学生 | 　　　　人 |
| 　　　人 | 　　　人 | 　　　人 | 　　　人 | 　　　人 | 　　　人 | 　人 |
| 訓練内容実施する項目の番号に**○**をつけて下さい。訓練の実施計画等があれば添付して下さい。 | １ | 情報伝達　　　　　 | ２ | 避難誘導　　　　　 | ３ | 安否確認 | ４ | 応急救護 |
| ５ | 救出・救助　　　 | ６ | 炊き出し | ７ | 資機材操作・点検 | ８ | 可搬ポンプ操作 |
| ９ | 宿泊訓練 | 10 | 救護所運営訓練 | 11 | 避難所運営訓練 （ＨＵＧを含む） |
| 12 | 初期消火訓練　（水消火器の貸し出しを希望する場合には事前に各消防署へお問い合わせ下さい。） |
| 13 | 地震体験車　　　※あらかじめ所轄の消防署へ申込みを済ませて下さい。 |
| 14 | 煙体験　　　　　　※あらかじめ所轄の消防署へ申込みを済ませて下さい。 |
| 15 | 飲料水兼用貯水槽操作 ※あらかじめ水道事務所(☎**354-2734**)へ指導依頼をしてください。 |
| 16 | 要配慮者を対象とした避難支援 （情報伝達・安否確認・避難誘導など）　※災害時要援護者避難支援マニュアルを参考にしてください。 |
| 17 | その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ≪次の確認事項の「□」にレ点の上、注意事項（※欄）をご確認下さい。≫ |
| 公園の使用 | □あり※（　　　　　 　　　公園）　　□なし※公園を使用する場合は、事前に、都市計画事務所☎**３５４-２２７３**の使用許可を受けて下さい。 |
| 消防署員の派遣等※地域防災の日（12月第1日曜日）は派遣不可 | □あり※（　　　　　　　　消防署）　□なし※消防署員の派遣は、あらかじめ各消防署または所轄の出張所にて手続きが必要です。※訓練用AED及び人形の貸出を希望される場合も、各消防署へ連絡をお願いします。※災害対応業務の都合上、当日派遣できない場合や途中帰署する場合もありますので、ご了承願います。 | 消防署確認欄 |
|  |
| 消防団員の派遣 | □あり※（　　　　　　　　分団）　　□なし※消防団員の派遣を希望する場合は、事前に直接、所轄の分団長に日程等を | 水消火器　　　　本 |
| ご確認の上、消防団派遣依頼書（分団長の押印が必要）を次のいずれかの窓口にご提出下さい。■静岡市消防局警防課消防団係　■各消防署 |
| 医師の派遣 | 　　□あり※　　　□なし※医師派遣を希望する場合は、市保健医療課(☎**221-1549**)へ連絡をお願いします。 |
| 水利使用 | □防火水槽を使用する※　□その他水利を使用する（防火井戸・河川等）　　□使用しない※防火水槽を使用する場合は、水の補給が必要となるため、訓練前に各消防署へ連絡をお願いします。 |
| 備　考 |  |  |

**この届出書の提出をもって、訓練保険の加入手続きを行ないますので、必ず訓練前に**

**区役所地域総務課又は各消防署（出張所）へご提出ください。**

・清水区役所地域総務課　防災・防犯係（☎：３５４－２０２４）（ﾌｧｸｽ：３５１－４４７０）

・清水消防署（☎：３６7－３１１９）　・港北消防署（☎：３６３－０１１９）　・日本平消防署（☎：３３５－０１１９）